

(様式第2号)

# SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日:	令和6年9月11日
事業者名:	高橋建設株式会社

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み	関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	現場にて環境トイレの設置を行っている	⑥安全な水とトイレを世界中に, ⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに	R5年度 現場での設置 12% 達成	指標	環境トイレの設置率
				目標	2030年度までに80%の設置を達成
社会	資格取得費用、研修費用の会社負担による生涯学習への取り組み	④質の高い教育をみんなに, ⑤ジェンダー平等を実現しよう, ⑧働きがいも経済成長も	R5年度 資格受験 13資格 21人が受験	指標	資格取得費用、研修費用の会社負担
				目標	R7年度まで継続
経済	健康経営優良法人の取得	③すべての人に健康と福祉を, ⑧働きがいも経済成長も, ④質の高い教育をみんなに	2021年より2024年まで「健康経営優良法人(中小規模法人部門)」認定	指標	健康経営優良法人認定
				目標	2025年も「経営優良法人」認定を目指す

ガバナンス	チェック	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 <具体的な内容を記載>  重点項目について社内共有を実施 外部団体(高山管工事組合、高山建設業協会、たかやま林業建設協同組合など)への積極的な関与
	チェック	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。  自社事務所受付にてSDGsの取組み目標を掲示している。 (ホームページ内への関連ページは作成予定。)